

# 計算書類に対する注記（法人会計）

令和5年度 社会福祉法人 三和会

## 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

## 2. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- ・上記以外の有価証券で時価のないもの一移動平均原価法

### (2) 棚卸資産の評価方法

- ・商品、製品一最終仕入原価法
- ・貯蔵品一個別原価法

### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産（リース資産を除く）一H19年3月31日以前に取得したもの一旧定額法
- ・有形固定資産（リース資産を除く）一H19年4月1日以後に取得したもの一定額法
- ・無形固定資産（リース資産を除く）一定額法

### ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

### (4) 引当金の計上基準

#### ・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当年度末の退職給付引当資産の残高と同額を計上している。

#### ・賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度に帰属する金額を計上している。

#### ・徴収不能引当金

債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については、個別に判断して必要額計上する。  
その他の債権については、一括して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能見込額として計上している。

### (5) リース取引の会計処理

リース契約一件あたりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。

また、リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンスリース取引については引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。

### (6) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式を採用している。

## 3. 重要な会計方針の変更

### (1) 会計基準の変更

該当なし

## 4. 法人で採用する退職給付制度

職員の退職金の支給に備えるために熊本県民間社会福祉事業従事者退職共済制度に加入しています。  
退職給付引当資産及び退職給付引当金は、掛金累計額で計上しています。

## 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
- (3) 当法人では、社会福祉事業及び公益事業ともに、1拠点区分であるため下記計算書類は作成していない。  
社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)  
公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

そよ風の里“ほたる”拠点区分（社会福祉事業）

「本部」サービス区分

「特別養護老人ホーム」サービス区分

「短期入所生活介護」サービス区分

「通所介護」サービス区分

「居宅介護支援」サービス区分

「beane」サービス区分

「訪問介護」サービス区分（休止中）

有料老人ホーム拠点区分（公益事業）

「有料老人ホーム」サービス区分

# 計算書類に対する注記（法人会計）

令和5年度 社会福祉法人 三和会

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	13,510,000			13,510,000
建物	329,836,041		9,857,346	319,978,695
定期預金				0
投資有価証券				0
合計	343,346,041	0	9,857,346	333,488,695

## 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 8. 担保に供している資産

該当なし

## 9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	447,471,024	127,492,329	319,978,695
建物（その他の固定資産）	45,487,595	17,296,007	28,191,588
構築物	37,866,844	23,580,086	14,286,758
機械及び装置	5,500,000	54,083	5,445,917
車輛運搬具	12,241,245	12,241,239	6
器具及び備品	29,097,552	28,571,319	526,233
有形リース資産	11,443,680	10,878,840	564,840
その他の固定資産			0
合計	589,107,940	220,113,903	368,994,037

## 10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

間接法を採用しているため該当なし

## 11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

## 13. 重要な偶発債務

該当なし

## 14. 重要な後発事象

該当なし

## 15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

## 16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 訪問介護事業は、令和元年10月をもって休止しています。

# 計算書類に対する注記(そよ風の里“ほたる”拠点区分)

令和5年度 社会福祉法人 三和会

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- ・上記以外の有価証券で時価のないもの一移動平均原価法

### (2) 棚卸資産の評価方法

- ・商品、製品一最終仕入原価法
- ・貯蔵品一個別原価法

### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産(リース資産を除く)一H19年3月31日以前に取得したもの一旧定額法
- ・有形固定資産(リース資産を除く)一H19年4月1日以後に取得したもの一定額法
- ・無形固定資産(リース資産を除く)一定額法

#### ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

但し、リース契約一件あたりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。

### (4) 引当金の計上基準

#### ・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当年度末の退職給付引当資産の残高と同額を計上している。

#### ・賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度に帰属する金額を計上している。

#### ・徴収不能引当金

債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については、個別に判断して必要額計上する。その他の債権については、一括して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能見込額として計上している。

### (5) リース取引の会計処理

リース契約一件あたりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。

また、リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンスリース取引については引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

### (6) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式を採用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

### (1) 会計基準の変更

該当なし

## 3. 拠点で採用する退職給付制度

職員の退職金の支給に備えるために熊本県民間社会福祉事業従事者退職共済制度に加入しています。退職給付引当資産及び退職給付引当金は、掛金累計額で計上しています。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

### (1) 拠点区分の計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

### (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3 (㊿))は省略している。

### (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3 (㊿))

### (4) 当拠点区分におけるサービス区分の内容

(社会福祉事業)

そよ風の里“ほたる”拠点区分

「本部」サービス区分

「特別養護老人ホーム」サービス区分

「短期入所生活介護」サービス区分

「通所介護」サービス区分

「居宅介護支援」サービス区分

「beane」サービス区分

「訪問介護」サービス区分(休止中)

# 計算書類に対する注記(そよ風の里“ほたる”拠点区分)

令和5年度 社会福祉法人 三和会

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	13,510,000			13,510,000
建物	329,836,041		9,857,346	319,978,695
定期預金				0
投資有価証券				0
合計	343,346,041	0	9,857,346	333,488,695

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	447,471,024	127,492,329	319,978,695
建物(その他の固定資産)	3,453,400	1,259,964	2,193,436
構築物	2,801,335	2,239,865	561,470
機械及び装置	5,500,000	54,083	5,445,917
車輛運搬具	12,241,245	12,241,239	6
器具及び備品	27,752,540	27,226,311	526,229
有形リース資産	10,979,280	10,437,660	541,620
合計	510,198,824	180,951,451	329,247,373

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

間接法を採用しているため該当なし

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

### 11. 重要な後発事象

該当なし

### 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 訪問介護事業は、令和元年10月をもって休止しています。

## 計算書類に対する注記(有料老人ホーム拠点区分)

令和5年度 社会福祉法人 三和会

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- ・上記以外の有価証券で時価のないもの一移動平均原価法

## (2) 棚卸資産の評価方法

- ・商品、製品一最終仕入原価法
- ・貯蔵品一個別原価法

## (3) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産(リース資産を除く)一H19年3月31日以前に取得したもの一旧定額法
- ・有形固定資産(リース資産を除く)一H19年4月1日以後に取得したもの一定額法
- ・無形固定資産(リース資産を除く)一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

但し、リース契約一件あたりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## (4) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金  
該当なし
- ・賞与引当金  
該当なし
- ・徴収不能引当金  
債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については、個別に判断して必要額計上する。  
その他の債権については、一括して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能見込額として計上している。

## (5) リース取引の会計処理

リース契約一件あたりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。  
また、リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンスリース取引については引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## (6) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式を採用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

- (1) 会計基準の変更  
該当なし

## 3. 拠点で採用する退職給付制度

該当なし

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 拠点区分の計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3 (㊿))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3 (㊿))は、サービス区分一つの為省略している。
- (4) 当拠点区分におけるサービス区分の内容  
(公益事業)  
そよ風一番館拠点区分  
「有料老人ホーム」サービス区分

## 計算書類に対する注記(有料老人ホーム拠点区分)

令和5年度 社会福祉法人 三和会

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地				0
建物				0
定期預金				0
投資有価証券				0
合計	0	0	0	0

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

該当なし

### 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)			0
建物(その他の固定資産)	42,034,195	16,036,043	25,998,152
構築物	35,065,509	21,340,221	13,725,288
機械及び装置			0
車両運搬具			0
器具及び備品	1,345,012	1,345,008	4
有形リース資産	464,400	441,180	23,220
合計	78,909,116	39,162,452	39,746,664

### 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

間接法を採用している為該当なし

### 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

### 11. 重要な後発事象

該当なし

### 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし